

第 1 3 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

第 1 6 号議案「芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本臨時会の後半に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 2、報告第 8 号「令和 4 年芦屋市成人式の実施について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) ルナ・ホールの定員は何人ぐらいですか。

生涯学習課長) 通常ですと 6 0 0 人程度ですが、席を 1 つずつ空けて座っていただきますので、3 0 0 人程度でございます。

教 育 長) 山手中学校区・精道中学校区の対象者は、どちらも3、400人くらいになるでしょう。実際は全員来られないです。潮見中学校区の場合は、昨年度見ましたが、人数は少ないですが寂しいなという感覚はなかったです。

生涯学習課長) 潮見中学校区の場合は、2階の席をほぼ使わずにさせていただいてまして、1階がちょうどいい状況で埋まっていたところでした。昨年度の出席率は56.8%でございまして、一定席を空けながら皆さんに座っていただけるかと思っております。

教 育 長) いずれの中学校区も、出席率は大体56%ぐらいですか。

生涯学習課長) 校区によりまして多少差がございしますが、平均しますと56.8%になります。

木 村 委 員) 昨年度、間違っって会場に行きました。ただ、見させていただいて、中学校区ごとに実施することで、それぞれの地域で思い出深いことができるので、この形は、コロナ云々関係なく、一体感という良さがあるなと思えました。それを宣伝したらたくさん来るかもしれませんが、あまり来ても入り切らなかったら困りますので、その辺り難しいと思いますが、そういうことを感じました。

教 育 長) ビデオメッセージは中学校の先生だけでしたが、オープニングムービーでは小学校のときの様子も出ますか。

生涯学習課長) オープニングムービーでは出ます。

教 育 長) 小学校のときの写真も少し出たりしましたね。

社会教育部長) 小学校の先生も出演していただいていたと思います。

教 育 長) そうですね。芦屋の場合、小学校から中学校の進学は、私立学校に行く子どもが多いので、中学校の先生が出てくれるの

はうれしいですが、何十％は私立学校に行っているのです、小学校が一番根っことしては太いわけです。今まで以上に、こういうふうに分けてしたら小学校の先生もより出演いただけると思っています。

例えば潮見中学校区では、山手中学校、精道中学校の先生は出る必要がないので、小学校をより重点的に出してあげたら、私立学校へ行っている子も、知っている先生となるのではないかと思います。

木村委員) 他市の成人式で開催時間が20分ぐらいのところもありますが20分で何をやるのでしょうか。挨拶して終わりですか。

生涯学習課長) 市長の挨拶がメインと聞いております。

木村委員) やはり晴れ着を着て行きたい人もいるので、それでも来るのでしょうか。挨拶だけでは何か物足りない。

社会教育部長) 昨年度は、終了後、どこにも行かないでくださいよとアナウンスしていたのですが、やはり皆さんが集まると、そこから次、どこへ行こうかという相談を多々されてきました。真つすぐ帰ってくださいと声かけはしたのですが、今回は緊急事態宣言も発令されないと思うので特に予定はしていません。

木村委員) それは要らないのではないですか。本来はそこで懐かしい人が集まって、二十歳になったからお酒を飲みに行こうかといって集うところが、一番楽しみだと思います。意義もあると思います。緊急事態宣言や、第6波がどうなるか分かりませんが、第6波が拡大していないのであれば、別にいいのではないのでしょうか。

教育長) 昨年度の成人式当日は緊急事態宣言中でしたか。

生涯学習課長) 成人式当日は緊急事態宣言中ではなかったです。

教 育 長) 終わった後、ホールから出るのですが、川沿いのところで1時間半ぐらい密になっていました。市の職員もさっと帰るのはいいのですが、何か対応を考えたほうがいいでしょう。会場から出して、道路を渡って向こうの川沿いは、それは公の場所だから何をしても勝手とは思いますが、着物を着た方たちがいたら、市民から見たら、えらく密集していますが大丈夫ですかと思われます。昨年度、私としては気になり、後から自転車で何回もうろうろして見に行きました。

生涯学習課長) 今年度も引き続き、川沿いの道に人がたまっただまにならないように、職員を配置して、誘導等は行っていきたいと思えます。

上 月 委 員) 実行委員会などはあるわけですか。

生涯学習課長) 公募で集まった成人式企画チームが中心となってあらゆる企画を行っています。

上 月 委 員) 校区ごとに募集されるのですか。

生涯学習課長) そうです。この企画チーム自体は1つのチームですが、その中にそれぞれ各中学校区のメンバーがおりまして、企画内容につきましても、例えば、それぞれの校区の学校の先生からインタビュー動画を撮ったり、学校にちなんだクイズを出したり、それぞれアイデアを出し合って企画しております。

極 楽 地 委 員) 今の企画チームのことで、もう少しお伺いしたいのですが、いつぐらいから募集し、活動をされているのか。企画チームが結成される経緯ですとか、「広報あしや」に出るなど、情報としてお伺いできますか。

生涯学習課長) 「広報あしや」には、春頃に募集をかけておりまして、応募されてこられた方で組織しております。実際、業務委託で正式に契約といたしますか、お願いすることは、大体夏ぐらいから動き出しているところでございます。

極楽地委員) 何名ぐらいいらっしゃいますか。

生涯学習課長) 今年度は12名になります。

極楽地委員) ありがとうございます。

木村委員) 大抵、企画チームの先輩が後輩にやってくれと声をかけたりして、引き継がれているみたいです。

極楽地委員) なるほど。

木村委員) いつもだと予算として100万円渡して、自由に企画させる形ですが、3部に分かれて、お金の話で3分の1になって、33万円ずつになっているのですか。

生涯学習課長) 具体的に委託料をどのように使うかというところは、その企画チームで考えて行っておるところです。

木村委員) 予算として幾らぐらい渡しているのですか。また、それを3分の1ずつにしたら、ビデオなどいろいろ作るのに結構大変だと思うので、その辺りは気になるところです。

生涯学習課長) この企画チームへの業務委託料につきましては、今年度は28万9,850円となっておりまして、例えば成人式、対象の方へ葉書を送る分の印刷代など、いろいろ実費等に使っていただくことになっております。例えば、ビデオ撮影ですとかは自分たちで撮影を行ったりしまして、経費がかからないような形での工夫などもいただいております。

また、司会進行などにつきましても、以前はプロの司会者に

頼んでいた時期もございましたが、ここ2年間は自分たちでやるということで、そこも費用はかかっていません。

木村委員) チーム全体で28万ほどですか。

生涯学習課長) チーム全体でその金額になります。

木村委員) 100万円ぐらいだと思っていました。

教育長) 100万円でした。

木村委員) それは財政面の理由からですか。

生涯学習課長) 成人式の企画チームとの業務委託契約は28万9,850円ですが、成人式の全体の経費として約100万円の予算を組んでおりまして、市がオンラインライブ配信をする委託の経費ですとか、会場予約の経費ですとか、そういったものは別途ございます。

木村委員) 分かりました。あまり大きくても駄目ですが、あまり締めつけ過ぎると、企画チームの人たちも、学業や仕事をやっている片手間でやるでしょうから、自分たちでビデオ撮影や、編集などの業務が増え、少し負担感が増してくると、次につながっていかない。そんなにしんどいなら嫌だという感じもするので、その辺りは、あまり無理はさせないほうがいいと思います。

教育長) 交通費を自分で払って足が出るのではなく、必要なものは必要な部分として。

河盛委員) そういうものが好きな人もいます。

木村委員) 自分たちでやって工夫して、それで一定つながるならいいです。予算面からいうと、少ないほうが市はありがたいのですが、そこがバランスの問題で、つながらなくなってくると、先輩から言われても、こんなにしんどかったじゃないかと、後輩

につながっていかないと、これが先細りになっていきます。以前は、予算が100万円と聞いていたので。

教 育 長) そうです、100万円でした。

木 村 委 員) それに比べたら、随分絞ったなという印象はあるので、そこはよく配慮をしていただきたいと思います。

生涯学習課長) 企画チームともそういった面で話は聞いていきたいと思えます。コロナ前、1部制で実施していたときには時間が2時間でしたので、例えば外部からプロの方を、企画として呼んできて、お金を支払うこともあったのですが、今は時間が各1時間となっている関係で外部から呼んでくるという企画よりも、手づくり感といいますか、各学校の状況ですとか、それぞれの地域の皆さんに楽しんでもいただける企画を手づくりする、今はそういう形でしておるところですが、また来年度に向けましても、今おっしゃっていただきました費用面などにつきましては、意見を聞きながら考えていきたいと思えます。

教 育 長) 終わった後に反省会をしたいと思いますので、そのときにこういうことがもっとできたらいいのにとか、何でもかんでもできるわけではないですが、そこは十分に意見を聞いて、負担感がなるべく少なく、達成感があるようなものを支援していったらいいと思います。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第8号「令和4年芦屋市成人式の実施について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 次 に、日 程 第 1、第 16 号 議 案 「 芦 屋 市 特 定 教 育 ・ 保 育 施 設 及 び 特 定 地 域 型 保 育 事 業 の 運 営 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

管 理 課 長) < 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 >

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

木 村 委 員) こ れ は、保 育 所 な ど の 施 設 が 発 行 す る 書 面 を デ ジ タ ル 的 に や る こ と が で き る と い う こ と で し ょ う が、現 状 は、保 育 園 の 入 園 申 込 み な ど は デ ジ タ ル 的 に な っ て い る の で す か。

管 理 課 長) 保 育 所 に も よ る か と 思 い ま す が、少 な く と も 公 立 の 保 育 所 や 公 立 の 幼 稚 園 は、ま だ 紙 で の や り 取 り で さ せ て い た だ い て お り ま す。

木 村 委 員) こ れ は 国 の 基 準 が 変 わ っ た か ら、市 も そ れ に 合 わ せ る と い う 形 で す か。

管 理 課 長) は い。利 便 的 に 変 え ら れ ま す と 包 括 的 に 規 定 を す る こ と で、事 業 所 に よ っ て は、そ ち ら を 選 択 し て、活 用 し て い い と い う 内 容 に な り ま す。

河 盛 委 員) こ れ は 施 設 側 が、例 え ば デ ジ タ ル 的 な も の を し ま す と 言 っ た 場 合 に、保 護 者 な ど が、書 面 で 欲 し い と 言 っ た 場 合 は 書 面 で 頂 け る の で し ょ う か。

管 理 課 長) そ う い っ た こ と も 含 め て の 規 定 に な る か と 思 い ま す。た だ、個 別 の 運 営 に な り ま す の で、事 業 所 に よ っ て は そ こ ま で の 対 応 を さ れ る か ど う か は 事 業 者 側 の 判 断 に な る か と 思 い ま す。

木 村 委 員) 最 近 は 会 社 が 発 行 す る 給 与 明 細 な ど も デ ジ タ ル で や る と こ ろ が あ っ て、ち ゃ ん と 紙 で 発 行 し て く れ な い。だ か ら、私 た ち

も裁判で出すときに、スマホの画像、写真で、それを出さないといけない感じになってきていますが、これも似たような感じですね。

極楽地委員) イメージしていたのですが、例えば認可保育園などは、一時預かりで、週に3日お預かりいただくときに、その日に領収証という形で、一時預かりの領収証を先生が手で書いて発行されていたものが、それが電子データで、保護者に送付されていくところもあるかもしれないということですか。

管理課長) そういった形になろうかと思います。

極楽地委員) 領収証がPDFなどで発行されるということですか。

管理課長) 媒体がどのような形になるのかも事業所の判断になるかと思っています。あと、どこまでのものを電子化するかも事業所の判断になろうかと思っています。

極楽地委員) それができるようになるということで、事業所が選択されるということですね。事業所の書面発行の選択肢が増えるということで、よろしいでしょうか。

教育長) それは電子化をしてもいい、しなければならない、しない、どれになるのですか。

管理課長) 選択肢として、こういった取扱いができる、可能になりますという規定になります。

教育長) そうすると5ページに書いてあるように、記録であって、以下により行うことができるということですか。

管理課長) はい。

極楽地委員) 先生方の負担は減り楽になるのではないかと、個人的に思いました。

木 村 委 員) 運営側、行政としては楽になりますが、例えば紙でもらわないと、いろいろな申告をするときに困る場合もまだまだ割とあると思うので、そういう場合に紙で出してもらえないと、それこそスマホの画像を撮って、提出先が了承してくれるかどうかなど、その辺りの問題はいろいろありそうです。

あと、行政として楽になることも大切ですが、申込者といえますか市民にとって利便性が高いものは、やっぱりデジタルで、スマホでいろいろなことができるなど、そういったことが本来的には、そこもすごく大切なので。今回は、その件は関係ないのですが、方向性としてはそういうことを考えていかないといけない。

ただ、スマホでいろいろシステムを組んだりするのは費用面で大変だと思います。芦屋市だけとしてよりは、フォーマットを国から用意してもらわないと、なかなか難しいでしょう。

やはりサービスという点で考えると、そっちを視野に入れて、やっていかないといけないと思います。

教 育 長) 話題とは少し飛ぶようですが、河盛委員、病院で領収証を出す際には、プリンターで印刷し、印鑑を押してくれますね。

河 盛 委 員) そうですね。

教 育 長) あれもある意味では、プリンターで印刷するということは、領収証のデータがあるということですね。

河 盛 委 員) そうでしょうね。

教 育 長) あれを家からPDFか何かで見て、医療費控除に使うときには、それでいいのかということになったりするが、そういうことと似たようなことと考えていいのでしょうか。

木村委員) 　だから、プリントでするシステムは簡単だと思いますが、でも、デジタルでなくて紙の場合は、そこに物があると、現物があることがすごく重要で、まだまだ僕らの社会で完全デジタル移行しているわけではなく、紙に依存しています。特に原本性が重要になるものは、やっぱり紙じゃないといけないというルールがいまだに非常に強くありますので、そのところの兼ね合いは考えていかないと、デジタルだけにしてしまうと困る人も大量に出てくる可能性があります。

河盛委員) 　義援金の申告や、そういうものは全部、デジタルではないはずですね。

木村委員) 　一応、紙の資料をPDFに変換して電子申告などしているのですが、ただ原本は、税務署が調査に来たときに、原本がここにあると、提出、申告段階ではPDFで信用してくれますが、その背後には、変なことがあったら調査に行くぞということがあるので。やっぱり原本性、そういうものは非常に重要でしょうね。

デジタルでは、なかなか原本性は担保できないので、いまだに原本はすごく大事です。この原本が大事ということは当面変わらないと思います。

教育長) 　よく5年間保存などありますね。

木村委員) 　そうですね。

教育長) 　証拠資料として持つておかないといけないですね。

上月委員) 　印刷はできないのですか。

木村委員) 　それはプリントして、そこに印鑑を押せば、それが原本になりますから、原本、領収証などは簡単に作られるわけですね。

データをプリントして、印鑑を押せばいいわけですから。それをPDFに読み込んで提出など、今、電子申告で税務署は受付はしてくれますが、やっぱり印鑑をついたものが手元にあるということは、バックアップにないと駄目なので、原本は保管しておかないといけないわけですね。

僕らの社会はまだそういう段階なので、例えば電子で発行したものが、それは原本に間違いないですよと証明する。それはシステム上ある程度考えられるでしょうが、まだまだそれは浸透しているわけではないですから、紙が重要だという時代は、20年先はどうなっているか分かりませんが、10年は続くのではないかと思います。

上月委員) デジタルで残っているということは、過去にさかのぼって見ることができる、そういう便利さがあるような気がします。

木村委員) そうですね。その便利さは、それをPDFにするとか、データをそのまま検索して出てくるのはいいけど、でも現実にとそのときにお金をちゃんと払って、領収したのですかということの証明は原本です。それしかないので、その原本性は物すごく大切です。だから、そういうデジタルと紙のよさを両方共有することで、検索などでは、それはすぐに分かるという意味ではいいと思いますが。

極楽地委員) 利用者側としても、もらったデジタルデータを管理するスキルを身につけないといけませんね。どこに保存したか分からなくなってしまうないように。相互にその辺のスキルの高め合いが必要かなとすごく思いました。

教育長) 運営に当たって丁寧に説明して、もらってないやとか、説

明したはずだとかならないようにしないといけないと思います。
これからの社会はどんどん進んでいくことは間違いないと思う
ので、そこはしっかりとする必要があると思います。

上月委員) 究極の個人情報なので、やはりセキュリティーの問題につ
いては対策が必要だと思いますが、そういう記述はないよう
ですね。

管理課長) そこまではありません。実際には運用していくときには細か
く定められていくものと思っておりますが、今回の改正の中
では、そこまでは定めておりません。

木村委員) そもそも、原本は領収証がどうという前に、随分前から個
人情報は全部管理して、誰がお金を払ったとか、そういうこと
は一応パソコンの中に全部情報として入っているわけです。だ
から、セキュリティーの問題は随分前からあります。

教育長) 他に質疑はございませんか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。
本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第16号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開い
たします。

〈非公開審議 終了〉

教育長) 閉会宣言